

安全衛生委員会の設置

当社では労使が一体となって、従事者の安全と健康を守ることを目的とした安全衛生委員会を設置し、起こりうる労働災害や健康被害を防止するために毎月協議しております。議題は以下のとおりです。

- 1、産業医による職場巡視(危険源の特定・リスク評価)、労災や状況などの調査・報告
- 2、長時間労働者の状況報告、産業医面談の状況報告
- 3、季節ごとの健康不安対策（インフルエンザ対策など）
- 4、健康経営に関すること
- 5、ケガや病気の発生状況等
- 6、産業医による健康講話

安全面では、従事者の危険や労働災害に関する施策・再発防止策を講じること、衛生面では、従事者の健康被害の防止や健康維持のための施策を講じることを協議し、従事者の働きやすい環境づくりに努めております。

〈実施施策〉



産業医による健康診断後の
フォローアップのお知らせ



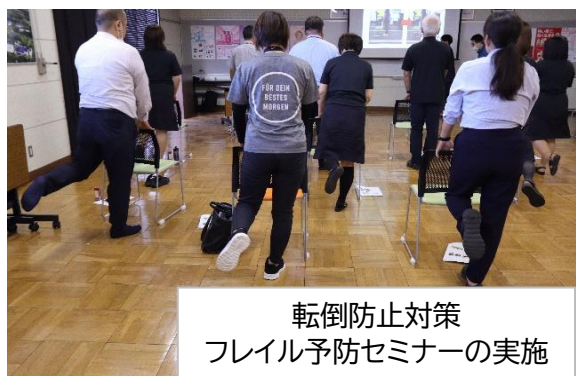
転倒防止の突っ張り棒の設置



敷地内の危険箇所への
カーブミラーの設置



熱中症対策の
塩タブレットと清涼飲料水の配布



労働災害、死亡災害に関する指数

年度	労働災害		死亡災害		度数率	強度率
	件数	休業日数	件数	休業日数		
2022	1	11	0	0	2.96	0.00
2023	4	3	0	0	11.84	0.00
2024	7	4	0	0	20.72	0.00
2025	7	345	0	0	17.55	0.00

2025年度調査期間 2025.4～2026.3